

4月1日から町からの情報発信体制が変わります

広報美郷が月1回の発行になります

- 社会のデジタル化の進展とともに、デジタル媒体を活用した情報発信が普及・浸透していること
- 高齢化の進展により、町広報紙の仕分けや配布作業が行政協力員の負担となっていて、負担軽減のための対応が必要になってきていること
- ほかの自治体でも月1回発行への切り替えが進んでいること
- 経費削減につながること

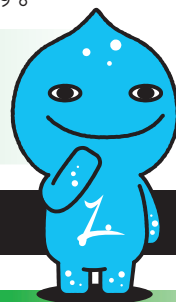
などから、今年4月から「広報美郷お知らせ版」の発行を終了し、月1回発行(毎月1日。1日が祝休日の場合は直前の平日)にすることとなりました。町政の動きをよりわかりやすくお伝えし、町民の皆さんの生活に役立つ情報を届けるとともに、さらに読みやすい広報紙となるよう進めていきます。またLINE、X、ホームページなどさまざまな媒体での情報発信の充実に取り組んでいきます。今後とも広報美郷をよろしくお願いいたします。

広報美郷の発行回数に合わせて、町からの全戸配布回数も月1回に変更となります。

美郷町テレビ回覧板が始まります

町では、秋田朝日放送のデータ放送を活用した「美郷町テレビ回覧板」を開始します。テレビのリモコンを操作するだけで、町からのさまざまな情報を入手することができます。詳細は広報美郷3月号でお知らせします。

- 1 秋田朝日放送(5チャンネル)を選局
- 2 dボタンを押す ※使用しているリモコンによってボタン配置は異なります。
- 3 「美郷町テレビ回覧板」を選んで決定



問●町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111

緊急告知FMラジオ放送を終了します

町では、災害情報として「防災行政無線」「アラート」「防災メール」「LINE」で情報発信しているほか、4月1日より「美郷町テレビ回覧板」も加わります。これに伴い、緊急告知FMラジオ放送は3月31日(月)をもって終了します。なお、各世帯に配布している

ラジオは、4月1日をもって無償譲渡しますので、引き続きほかのラジオ放送をお楽しみください。また災害発生時は情報収集にこのラジオをご利用ください。停電時に備え、電池残量の確認をお願いします。

問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

秋田県美術展覧会 第22回仙北地域展

秋田県美術展覧会(通称:県展)は、日本画・洋画・彫刻・工芸・書道・写真・グラフィックデザインの7つの分野で構成された県内最大の公募展です。この巡回展として美郷町学友館では、2024年6月に開催された第66回県展の入賞・入選者のうち、美郷町・大仙市・仙北市の作家の作品を集めて「仙北地域展」を開催します。作者による解説とともに、作品誕生の背景に触れ、作品に対する思いを感じることができます。皆さんのご来館をお待ちしています。

期 間◆2月23日(日・祝)まで 会 場◆美郷町学友館

主 催◆秋田県美術展覧会委員会、美郷町教育委員会

開館時間◆午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで) 休 館 日◆毎週月曜日

入 館 料◆一般:300円 高校生以下:無料

※10名以上の団体、障害者手帳またはミライID提示の方は1人200円。



問●美郷町学友館 ☎0187(84)4040

町民の皆さんに選挙への関心をもってもらい、選挙を通じて政治に参加していただく機会として、4月6日(日)に執行の秋田県知事選挙における期日前投票所の投票立会人を募集します。

1 期日前投票所の投票立会人を募集します

内 容	期日前投票所の投票立会人として、投票が公正に行なわれているか立ち会います。	
応募資格	美郷町に住所を有し、かつ選挙権のある方	
立 会 場 所・ 期 日	美郷町役場	3月21日(金)から4月5日(土)までのうち都合のよい日
	美郷町中央ふれあい館	4月2日(水)から4月5日(土)までのうち都合のよい日
	美郷町南ふれあい館	4月2日(水)から4月5日(土)までのうち都合のよい日
立 会 時 間	1日の場合	午前8時30分～午後8時
	半日の場合	午前8時30分～午後2時15分、午後2時15分～午後8時
報 酬	1日9,600円 ※半日の場合は4,800円 (規定の所得税を源泉徴収します)	
応募方法	電話で「氏名・住所・生年月日・電話番号・立会場所・立会期日・立会時間」をお知らせください。	
応募期限	2月14日(金)	
そ の 他	応募者多数の場合は抽選により決定します。	

2 不在者投票の請求はお早めに

(1) 仕事や旅行などで町内において投票ができない方へ

出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、**滞在地において不在者投票ができます**。請求用紙は町ホームページに掲載されていますので、ご自身で印刷し、滞在地の住所地名がわかるものを持参の上、お早めに手続きをしてください。また、病院や施設等に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合がありますので、まずはその病院等にお問い合わせください。

(2) 郵便等による不在者投票について

次のいずれかに該当する方は不在者投票の請求ができます。

- | | |
|---|---|
| ① | 身体障害者手帳をお持ちで、障がいの程度が3級以上(両下肢や移動機能等の障がいの場合は2級以上)の方 |
| ② | 戦傷病者手帳をお持ちで、障がいの程度が第3項症以上(ただし、両下肢等の障がいの場合は第2項症以上)の方 |
| ③ | 要介護状態区分が要介護5の方 |

この場合、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、**お早めに町選挙管理委員会までお問い合わせください。**

問●美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局 ☎0187(84)1111

真木真昼県立自然公園指定50周年記念 フォトコンテスト作品を募集します

大仙市と美郷町、真木真昼県立自然公園を美しくする会では、真木真昼県立自然公園指定50周年を記念し「未来へ繋がる50年」をテーマとしたフォトコンテストを開催します。入選・入賞作品は、大仙市、美郷町の公共施設に展示するほか、パンフレットやホームページなどで活用させていただきます。

募集テーマ・作品「未来へ繋がる50年」

真木真昼県立自然公園の50周年を祝うとともに、未来への思いや希望を想起させるような作品を募集します(未発表のものに限る)。1人複数作品の応募もできます(入賞は1人1作品)。ただし合成等の加工、組み写真は受け付けません。

応募方法◆①題名 ②撮影場所 ③撮影年月日 ④住所 ⑤氏名 ⑥年齢 ⑦職業(学生の場合は学校名と学年) ⑧電話番号 ⑨使用カメラ

上記を応募用紙(任意様式でも可)へ記入し、次のいずれかの方法で応募してください(応募用紙は大仙市または美郷町ホームページからダウンロード)。

●メールで提出(5メガバイト以下、800万画素以上推奨)

【提出先】 ot-service@city.daisen.lg.jp

※上記①～⑨を本文に記載の上、提出してください。

●カラープリント四つ切りサイズで、印刷可能な解像度のデータをCDまたはDVDに保存して郵送または持参。

【提出先】 〒019-1692 大仙市太田町太田字新田尻3-4 大仙市太田支所 市民サービス課

■応募上の注意

◎応募作品の使用、著作権は主催者に帰属します。

◎応募作品のデータ(CD・DVD)返却はしません。

応募資格◆どなたでも応募できます(住所要件なし)

応募期限◆11月30日(日) ※必着

各 賞◆【最優秀賞】1点 【優秀賞】3点 【入選】7点 【特別賞】5点

入賞者へは賞金が贈呈されます(最優秀賞、優秀賞は副賞盾あり)。

発 表◆12月に入選者に直接通知(表彰は令和8年1月予定)

申・問●大仙市太田支所 市民サービス課 ☎0187(88)1111
町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909